

生活介護事業（通所）のご案内



社会福祉法人まリモ会 清瀬療護園

〒204-0023

東京都清瀬市竹丘3-1-72

TEL 042-493-3235（代表）

TEL 042-493-3578（日中活動室直通）

FAX 042-493-3566（日中活動室）

E-mail day_kiyose@marimokai.net

●日中活動

・日中活動では、一人ひとりが好きなことを出来るよう支援員がお手伝いをいたします。

☆活動例

- ・季節の飾り作り
- ・ドライブ企画
- ・外出企画
- ・青空昼食
- ・ボランティアによる日中活動
- ・散歩

○1日の流れ○

- 9:30～ バイタル測定・水分補給
- 10:30～ 朝会・活動（活動例参照）
- 12:00 昼食
- 13:00～ 活動（14:00～ 園内企画）
- 15:50～ 送り



★朝会

10時30分頃より、本日の予定や食事内容等の確認を行ないます。

*学生授業として実習生が朝会を担当することがあります。



★毎日の日替わり企画
ボランティアの協力を得ながら、毎日日替わりで企画をおこなっています。季節ごとに外出企画等もおこなっています。
【秋の外出・多摩六都科学館】





★ブロックス

陣地取りを行ない、最後に手持ちのブロックの数が少ない者が勝ちとなるゲームです。



★トレーニングバイク

手足の運動補助を電動で行ないます。機能の維持向上だけではなく気分転換にもなります。



●園内企画

- ・午後14時から活動室等にて、映画・カラオケ・ネイル等を曜日ごとに行っています。
- ・また、ボランティア団体による企画も定期的に開催されています。
- ・買い物等の外出企画もあります。

●行事

- ・新緑の集い、清瀬療護園祭り、ハロウィン、クリスマス、お正月等の季節に合わせた催しを開催します。

清瀬療護園はご利用者様の主体性を尊重して活動に取り組んでいます。

思い思いの活動を支援しています。

一緒にやりたい活動を探しましょう！

●生活介護（通所）のご利用条件

- ・清瀬市、東久留米市、東村山市（一部）、小平市（一部）の送迎時間が片道30分圏内にお住いの方。
- ・区市町村が発行した『障害福祉サービス受給者証』のサービス種別欄に『生活介護』が記載されている方。

ただし、下記の場合はご利用が出来ないことがあります。

- ・当施設の生活介護サービス（以下「サービス」といいます。）の利用定員を超える申し込みがあった場合。
- ・サービス提供が困難で、施設として十分なサービス提供が出来ない方。
- ・その他災害など非常事態発生により、施設の運営上ご利用が困難になった場合。

* 常時、医療的ケアが必要な方はご相談下さい。



●ご利用料金

- ・区市町村が定めた利用者負担上限月額範囲内で、介護給付費（代理受領）・食費を利用実績に応じた額を当施設にお支払いいただきます。食費は単価（昼食1食650円、所得一般以外の軽減措置適用の場合は1食230円）に利用日数を乗じた合計金額となります。
- ・利用料金の合計金額を記載した請求書に明細書を付して、利用月の翌月までにご利用者様宛にお知らせします。料金のお支払いについては別途お届けする納入通知書でお伝えし、口座振替でお願いしております。

*利用のキャンセルについて…通所生活介護をお休みされる前日の16:00まで（土日祝日含む）にご連絡下されば食費実費分は徴収致しません。前日16:00以降のご連絡につきましては、食費実費分をご負担して頂きます。

●利用申し込み方法

1. ご利用に先立ち面談させていただきます。これは生活介護事業のご利用期間中に適切なサービスを提供するために、障害状況、ご家庭での生活・介護状況等をお伺いします。原則として面談は当施設で行いますが、事情によりご自宅での面談をご希望される場合は相談させていただきます。
2. 面談の結果を利用調整会議にかけた後、ご利用の可否を電話にてご報告いたします。



3. ご利用が決定した場合、以下の必要書類をお渡し致しますので、かかりつけ医及びご家族様に記入をお願い致します。

- ・「医療情報提供書」
- ・「リハビリテーション指示書」（リハビリをご希望される利用者様）
- ・「喀痰吸引等指示書・同意書」（吸引・胃瘻等医療的ケアの必要な利用者様）
- ・「個人情報使用同意書」
- ・「預金口座振替依頼書 自動振込利用申込書」

なお、「医療情報提供書」「リハビリテーション指示書」「喀痰吸引等指示書・同意書」は、かかりつけの医師に相談し、当園に提出していただくようお願い致します。

4. 利用調整会議にて、ご利用が決定いたしましたら、「契約書」、「重要事項説明書」の契約を取り交わした後、ご利用開始となります。



●契約について

- ・ご利用に際して、契約書及び重要事項説明書について説明し、内容をご了解頂いた上で契約を交わします。また、契約には署名・捺印が必要ですが、ご自身でご署名が難しい方は、付き添いの方に代筆していただきます。その際は、代筆者の印鑑も必要です。

●生活介護サービスの内容

利用者数	20名
利用日	月曜日～金曜日（土日、年末年始12/29～1/3を除く）
利用時間	9時～16時半（サービス提供時間、送迎時間を含む）
送迎	お迎え 8時45分頃～（園発）
	送り 15時50分頃～（園発）

*送迎をご希望される方には、ご自宅から当施設への送迎を致します。

●介助体制（同性介護）

- ・着替え、排泄、入浴等の介助については、同性の職員が行います。



●清瀬療護園診療所

- ・診療所が併設されています。基本的に通所のご利用者様の診察は行いませんが、緊急時の対応及び処置等を行ないます。
- ・ご利用中にご利用者様の健康状態が悪化・急変した場合は、ご家族様にお迎えをお願いしております。その間、外部医療機関に連絡を取るなどのご家族様の希望に沿った必要な支援を行ないます。

●サービス概要

1. 個別支援計画の作成

- ・ご利用者様の意向、適正、障害特性、その他の事情を踏まえ、ご利用者様の解決すべき課題を把握し、個別支援計画を作成します。
- ・個別支援計画の作成にあたっては、ご利用者様又はご家族様等にご説明いたします。

2. 日常生活支援

- ・入浴、昼食、排泄等、着替え、移動等のADL支援
 - * 昼食は12時～13時です。特別食をご希望の際はご相談ください。
- ・個別相談（必要に応じた生活相談、介護相談、栄養相談、リハビリ相談等）
- ・機能訓練
- ・ご自宅までの送迎
- ・創作活動等（月間予定表参照）のサポート



3. ご用意いただくもの

- ・身体障害者手帳、障害者福祉サービス受給者証、健康保険証被保険者証、マル障、お薬手帳、印鑑
 - * 事前に確認させていただきます。
- ・衣類（着替え用）
- ・常備薬（処方箋、塗り薬等）

上記以外で、園の備品以外で生活上必要なものは、各ご利用者様でご用意ください。

また、ご家族様との連絡帳は当施設で用意いたします。



●送迎

ご利用者1名の場合	運転手のみ
ご利用者2名以上の場合	運転手と添乗支援員

- ・ご指定された「送迎時間」及び「送迎場所」以外については、ご利用者様及びご家族様でご対応をお願い致します。



●体調不良

- ・発熱、嘔吐、咳き込み等、他ご利用者様に感染拡大の可能性がある場合は、当診療所の診察によってはご帰宅いただく場合があります。その際、お迎えはご家族様でご対応をお願いします。

●入浴

・入浴は週1回となります。週5日利用の場合は2回です。



◎機械浴

ストレッチャーで浴槽に入り、湯船に浸かることができます。



◎一般浴

リフト等により湯船に浸かることができます。



●Caféほのぼの

・喫茶でパン等を購入できます。

* 出納帳が必要な方は、ご用意ください。



<喫茶>

【ドリンク】

- ・コーヒー、紅茶 200円～
- ・カフェラテ、ココア 250円～
- ・ジュース 150円～
- ・ソフトクリーム 250円

【パン】 ≪130円～≫

・各種ご用意しています

【アメリカンクッキー】 130円～

【ケーキ】 300円～

<軽食>

- ◎ほのぼのカレーセット 880円
- ◎スープ・サンドイッチセット 650円
- ◎パスタランチ 880円
- ◎季節ごとに限定ランチご用意しています

